

第 4 次広島市男女共同参画基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

1 市民意見募集期間

令和 7 年 1 2 月 2 2 日（月）～令和 8 年 1 月 2 1 日（水）

2 公表方法

- (1) 広島市ホームページに募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政（令和 8 年 1 月 1 日号）」へ募集記事を掲載
- (3) 男女共同参画課、公文書館及び各区区政調整課に閲覧用の資料を設置

3 意見の応募方法

郵送、ファックス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 市民意見募集結果

(1) 意見提出者数

5 人

(2) 意見件数

1 0 件

(3) 意見への対応

対 応	件 数
①意見の趣旨により計画の一部を修正又は追加するもの	0
②意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの	6
③計画の修正は行わないが、取組の実施において参考とするもの	2
④その他（現状の説明など）	2
計	1 0

5 意見の概要及び意見への対応

①意見の趣旨により計画の一部を修正又は追加するもの [0件]

②意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの [6件]

No.	関連する基本方針等	市民意見の概要	広島市の考え方
1	基本方針2	<p>基本方針2-基本施策4「職業生活と家庭生活等の両立に向けた職場環境の整備」について</p> <p>「男性の育児休業取得促進」は、取得の促進と共に、「夫は家事育児を協力」ではなく、父親だけで家事育児ができるようになる訓練期間と位置づけ期間の延長を促進し、自立した家事育児参加を促してもらいたい。介護に関しても同様である。</p>	<p>男性が家事や育児、介護を主体的に担うことができるようにするためには、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消が重要であるため、男性の育児休業の積極的な取得の促進に加え、こうした意識の見直しに向けた啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、男性も家事や育児・介護を行うための知識や能力を身につけられるよう、本市が実施する育児や介護に関する教室や広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）が実施する講座について、周知を行っていきます。</p>
2	基本方針2	<p>子育ての社会インフラを利用し女性の能力開発の時間をつくりやすくする必要があります。</p>	<p>本市では、ライフスタイルに対応した多様な保育サービスの提供やこどもの放課後の居場所を確保するなど、男女ともに職業生活と家庭生活等の両立に向けた環境づくりを進めています。</p>
3	基本方針2	<p>子育ては男女共同でするものである。</p>	<p>男性が家事や育児を主体的に担うことができるようにするためには、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消が重要であるため、男性の育児休業の積極的な取得の促進に加え、こうした意識の解消に向けた啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、男性も家事や育児を行うための知識や能力を身につけられるよう、本市が実施する育児に関する教室や広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）が実施する講座等について、周知を行っていきます。</p>
4	基本方針3 基本方針5	<p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を重視するためには包括的性教育の普及が望まれる。望まない妊娠は男性より女性にとって負担が大きいことは明らかである。</p> <p>学校現場において、包括的性教育を行うことができるように、まずは広島市が包括的性教育について市民への啓発を行うことを期待する。</p>	<p>現在、市立学校においては、保健の学習指導等の中で、発達段階に応じて、性に関する初歩的な知識、相手を思いやる大切さ、異性との関わり方や性に関する情報への適切な対処の仕方など、身体的側面のみならず、さまざまな観点から性に関する指導を行っています。</p> <p>今後も国の動向を踏まえ、適切に性に関する指導を実施してまいります。</p> <p>また、広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）では、男女特有の健康課題や性と生殖について関心を持ち、正しい知識を得て認識を深めるため、ホルモンバランスや妊娠・不妊などをテーマにしたセミナー等を開催するなど、生涯を通じた学習機会の提供を行っています。</p>

5	基本方針3 基本方針5	<p>一人の人間の生き方において、男女の違いや、社会的な扱われ方が大きく影響を与えるので、早い時期から包括的性教育を進めるべきであり、包括的性教育を通して、人権の大切さが学べるはずである。</p> <p>包括的性教育を通して、男女の違いを知り、敬意をもって対応出来たら、起こる問題は少なくなると思う。そのためには人権意識をもって、具体的な性行為や妊娠、避妊についても、正しく学べるようにすべきである。</p> <p>正しく真面目な学びなら子どもたちは真剣に受け止めると思う。エンタメやSNSなどからの誤った情報に子どもたちを放り出したままにしないほしい。</p>	<p>現在、市立学校においては、保健の学習指導等の中で、発達段階に応じて、性に関する初歩的な知識、相手を思いやる大切さ、異性との関わり方や性に関する情報への適切な対処の仕方など、身体的側面のみならず、さまざまな観点から性に関する指導を行っています。</p> <p>今後も国の動向を踏まえ、適切に性に関する指導を実施してまいります。</p>
6	基本方針3 基本方針5	<p>基本方針5-基本施策4「こどもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実」について</p> <p>こどもが固定的な性別役割分担意識に捉われず、自分らしい生き方を選択できるように教育や啓発を行うことは、性や健康に関する教育の充実や学習機会の提供を行うことと共にある。性加害の問題にも重なるが、包括的性教育を市を挙げて推進してほしい。年長者/社会人にも必要な情報である。</p>	<p>現在、市立学校においては、保健の学習指導等の中で、発達段階に応じて、性に関する初歩的な知識、相手を思いやる大切さ、異性との関わり方や性に関する情報への適切な対処の仕方など、身体的側面のみならず、さまざまな観点から性に関する指導を行っています。</p> <p>今後も国の動向を踏まえ、適切に性に関する指導を実施してまいります。</p> <p>また、広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）では、男女特有の健康課題や性と生殖について関心を持ち、正しい知識を得て認識を深めるため、ホルモンバランスや妊娠・不妊などをテーマにしたセミナー等を開催するなど、生涯を通じた学習機会の提供を行っています。</p>

③計画の修正は行わないが、取組の実施において参考とするもの [2件]

No.	関連する基本方針等	市民意見の概要	広島市の考え方
7	基本方針2	<p>基本方針2-基本施策4「職業生活と家庭生活等の両立に向けた職場環境の整備」について</p> <p>男性の育児休業取得については、データは取得日数を調査してほしい。</p>	<p>男性の育児休業取得日数の調査については、今後の事業推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
8	—	<p>基本方針1-基本施策1(2)「市の女性職員の職域拡大、育成及び登用の推進」について</p> <p>会計年度任用職員の待遇改善を求める。 また、専門職(司書、キュレーター、相談員等)には、その専門性を尊重した待遇を求める。</p>	<p>基本方針1-基本施策1(2)は、会計年度任用職員を対象としたものではありません。</p> <p>なお、待遇改善については、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。</p>

④その他（現状の説明など）〔2件〕

No.	関連する基本方針等	市民意見の概要	広島市の考え方
9	—	<p>基本方針1-基本施策1(2)「市の女性職員の職域拡大、育成及び登用の推進」について</p> <p>会計年度任用職員の正規職員化を求める。</p>	<p>基本方針1-基本施策1(2)は、会計年度任用職員を対象としたものではありません。</p> <p>なお、正規職員の採用に当たっては、地方公務員法等に基づき、競争試験などにより能力の実証を行う必要があります。本市では、令和2年度の会計年度任用職員制度の導入に際し、職務経験者対象採用試験について受験資格に係る職務経験期間の算入要件を、会計年度任用職員の標準的な勤務時間である週28時間45分以上の勤務と見直しています。</p> <p>一方、国においては、会計年度任用職員の能力実証を経た常勤化などの見直しを進める、とされたところであり、こうした動向を注視しつつ、他の自治体の事例も参考にしながら、対応していきたいと考えます。</p>
10	—	<p>性別による差別がなく、女性が活躍するためには、「選択的夫婦別氏制度」が望まれる。約30年前に法務大臣の諮問機関である法制審議会での導入の答申が出ていることや、夫婦同氏制を採用している国は日本以外にないこと、国連からも是正勧告が複数回出て人権侵害を招いていると考えられることなどから、「選択的夫婦別氏制度」について市民が考えを深めることができるような機会を広島市が積極的にもつことを期待する。</p>	<p>選択的夫婦別氏制度に関する御意見については、国において制度の在り方が検討されているところであり、本市としては、まずは、国の動向を注視して対応していきたいと考えます。</p>